

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ュ-308732

事業所の名称及び所在地

株式会社アイ&カラー

東京都江戸川区西小岩1丁目20番8号 丸昌西ビル5CD

返戻金制度に関する事項

採用決定者が入社後に雇用契約を終了した場合、支払われた紹介手数料を以下の通り返還致します。

- (1) 入社後 1 か月以内に雇用契約を終了した場合 80%
- (2) 入社後 3 か月以内に雇用契約を終了した場合 50%

※採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態、紹介先による解雇、紹介先に起因する退職等、弊社の免責が相当と推察される事由の場合は、返還の適用を除外致します。